

平成 26 年度
一般財団法人 調布市武者小路実篤記念館
事業計画

一般財団法人 調布市武者小路実篤記念館

平成26年度 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画（案）

1 基本方針

調布市武者小路実篤記念館（以下「実篤記念館」という。）は、昭和51年4月に武者小路実篤の死去後、武者小路家より寄贈された愛蔵の美術品、遺品、図書等をもとに、文学、美術、演劇、思想など幅広い分野にわたり活躍した武者小路実篤の生涯をしのぶとともに、「武者小路実篤の業績を顕彰し、広く市民の教養、文化の向上に寄与するため」という設立理念を掲げ、武者小路実篤生誕100年に当たる年に、調布市実篤公園（旧実篤邸を含む。以下「実篤公園」という。）に隣接して、昭和60年10月に開館しました。

平成4年1月には、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の前身である調布市武者小路実篤記念館運営事業団（以下「事業団」という。）が、実篤記念館の設立理念に基づき、事業の円滑化、効率化及び継続性を図るために設立されました。

そして、平成25年4月1日、事業団のこれまでの実績と信頼をいかしながら、より安定性及び継続性のある効率的な組織・運営体制を構築していくことで、市民が広く誇り得る文化の拠点の一つとして、市民の文化向上に寄与し、身近で、親しみのある教育、芸術・文化の場となるように努め、全国から多くの方々にご来館いただき、今後も更に良質で魅力ある事業を展開していくために、「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館」（以下「財団」という。）が設立されました。

平成26年度は、事業団が法人化され、財団として1年が経過しました。そして、これまで調布市が担ってきた施設の管理運営と、当財団が担ってきた事業運営を一体的に担う指定管理者制度が導入され、当財団が指定管理者となり、新しい事業展開となる1年目となります。

また、実篤公園の日常管理を調布市みどりと公園課より受託し、利用者への対応や施設の日常管理を通じて、実篤記念館と実篤公園を効率的かつ柔軟な対応により、更にサービスの向上を図って参ります。

財団は、行政を補完する公益的な法人としての責務を果たし、より安定性及び継続性のある効率的な組織・運営体制を構築するために、次ぎのとおり事業目標を設定するとともに、組織・運営体制を定めて積極的に事業展開をして参ります。

<事業目標>

1 武者小路実篤の顕彰

年8回の展示事業と移動展、武者小路実篤及び周辺資料の積極的な収集、整理、保存及び調査研究を継続的に実施します。

2 実篤記念館のブランド化（日本で唯一の実篤研究の情報発信基地）

武者小路実篤の顕彰をベースに、「情報収集発信基地」として機能を充実させ、内外に情報発信できる日本で唯一の「実篤・白樺・新しき村の研究施設」を目指します。

3 次代を担う子どもへのアプローチと利用の拡大

子どもへの積極的な働きかけにより、未来の来館者の育成と郷土愛を育む取組を実施します。

4 実篤記念館と実篤公園を活用した事業展開

実篤記念館及び実篤公園について、より効率的で柔軟な運営体制の構築を目指し、実篤公園を活用した新たな事業展開など、更なる市民サービスの向上を図ります。

＜組織・運営体制＞

- 1 安定した組織づくり並びに組織の透明性及び信頼性を図るとともに、効率的で効果的な運営に努めます。
- 2 実篤記念館が目指す将来像（事業目標）を実現するための事業を、継続性をもって実行します。
- 3 武者小路実篤研究を継続していくために、学芸員を中心とした人材育成を促進します。
- 4 財団としての自主性を發揮し、事業の幅と奥行きを広げ、良質な市民サービスを提供します。

2 指定管理に当たる基本方針

当財団が、実篤記念館の指定管理者として、施設の管理運営と事業運営を一体的に担ってゆく初年度となります。

これまで財団が培ってきた経験と実績、信頼を最大限に發揮し、実篤記念館の設立理念を効果的に達成して行くため、魅力ある事業展開と施設の機能を十分活かした運営を行うとともに、利用者が快適に安心して利用できる施設であるように、指定管理業務を実施してまいります。

実篤記念館の管理運営においては、利用者ニーズを的確に把握し、専門性を活かしたサービスを提供し、高い満足度を得ることでリピーター及び新規利用者の獲得につなげるとともに、職員のスキル向上を図り、安心して利用できる施設として、利用料金をはじめとする事業収入の安定確保に努めてまいります。また、利用者へのサービスと事業の質を低下させることなく、効率的・効果的な事業運営を行うことで、経費の抑制に努めてまいります。

当財団は、公益事業を行うことを目的として設立され、市の監理団体でもあることから、指定管理者として実篤記念館を運営するに当たり、経営努力により生み出された費用を、実篤記念館の展示事業をはじめとする基幹事業に活用して、市民及び利用者に還元し、満足度を更に高めてまいります。

3 実施方針

（1）事業の運営に関する業務

当財団では、実篤記念館を拠点として、「武者小路実篤の業績を顕彰し、広く市民の教養、文化の向上に寄与する」という設置目的を達成し、また、市民の誇れる文化施設、地域の魅力向上に貢献するために、「武者小路実篤を核とした特色ある事業」を展開し、利用の促進を図ります。

武者小路実篤の文学、美術、演劇、新しき村と幅広い分野にわたる活動、日本近代文学・美術を代表する作家や画家たちとの交流など、多面的な魅力を存分に發揮するよう様々な事業を企画し、子どもから高齢者まで幅広い年代層と実篤を初めて知る方から専門家まで、多様な興味・関心を持つ利用者に満足していただくような事業を展開してまいります。

また、貴重な財産を後世に継承するために、事業の根幹となる資料収集と、収集した貴重な資料を良好な状態で管理するために不可欠な整理・保存事業を進めるとともに、収蔵品データベースの充実を図り、広く資料情報の公開に努めます。

さらに、調査・研究事業では、武者小路実篤の顕彰をベースに、「情報収集発信基地」としての機能を充実させ、内外に情報発信できる日本で唯一の「実篤・白樺・新しき村の研究施設」を目指します。

このように、事業全般にわたり「敷居は低く（気軽に参加），間口は広く（幅広いジャンルからのアプローチ），奥行きは深く（専門的な内容にも対応）」を指針として、「何度も来たくなる実篤記念館」を目指し、リピーターの獲得と積極的な広報活動により新規利用者の開拓を常に図り、良質な事業の提供に取り組んでまいります。

これらは、当財団が培ってきた専門的な経験と実績のほか、武者小路家をはじめとした関係者（機関）の信頼と協力をもとに進めることができ、今後も各方面から当財団に寄せられる信頼に応えるように事業運営をしてまいります。

（2）施設の運営に関する業務

武者小路実篤記念館の運営に当たっては、地方自治法、調布市武者小路実篤記念館条例（以下「条例」という。）及び条例施行規則等の法令を遵守し、合理的かつ効果的な運営を行ってまいります。

実篤記念館が「公共の施設」であり、芸術鑑賞施設であることを踏まえ、当財団は、前身の運営事業団発足以来、20年余り実篤記念館の事業運営を行ってきた経験と実績を活かし、高齢者、障害のある方及び子どもが安全で安心して快適に利用し、利用者が公平かつ平等に利用できるよう努めます。

常に利用者の立場に立ち、要望に応える利用案内、相談等に積極的に取組み、誠意ある応対を行うことでサービスの向上に努め、利用率の向上を図ります。

また、アンケート等により利用者のニーズを把握するとともに、的確な対応を図り、事業や施設の管理運営、利用者満足度アップや利用促進に反映してまいります。

（3）施設の管理と整備に関する業務

実篤記念館は、芸術鑑賞施設であることから、子どもから高齢者等まで様々な利用者が訪れるため、安全かつ快適で、環境に配慮した施設管理運営に取組み、施設機能を十分に発揮し、事業活動が円滑に展開できる環境作りを行います。

実篤記念館の維持管理業務に当たっては、施設の維持保全、人命の尊重に十分注意を払い、仕様書に示された水準に従い、安全・快適・清潔な施設の維持管理を行います。

当財団は、これまで施設維持管理業務に協力をってきた経験と実績を踏まえ、実篤記念館の設置目的の実現に向け、職員は施設や設備を深く理解するとともに、空調や電気設備など専門的な事業者をはじめ施設を維持管理するための委託業者と技術的なコミュニケーションを行い、連携して施設の維持管理の課題に取組みます。

平26年度より新たに実篤公園の日常管理を市のみどりと公園課より受託します。実篤公園は国分寺崖線にあり、湧水と武蔵野の自然を残し、旧実篤邸は実篤が実際に生活していた場として、多くの利用者が関心を持つ施設です。実篤記念館は、実篤公園と旧実篤邸の存在が相乗し合い、より一層の魅力を高めてゆきます。

また、実篤記念館の施設・設備については、本館が昭和60年の開館から29年、平成6年に資料館が増築されてからも20年が経過し、施設・設備の経年劣化による障害も発生しています。このため、利用者の安全性、快適性、さらに所蔵している武者小路実篤関連の資料・作品を、永く後世に伝えて行くための展示及び保存環境を確保し、利用者が良好な状態で鑑賞できるよう、中長期的な修繕計画について市に提案してまいります。

3 事業内容

(1) 展示事業

文学・美術・演劇・思想と幅広い武者小路実篤の活動を、実篤記念館では年間を通じて常設展示とせず、幅広い武者小路実篤の活動が分かりやすく理解されるよう多角的に紹介し、また、館外においても移動展を開催するなど、魅力ある展示事業を目指します。

(単位：千円)

No.	事 業 名	事 業 内 容	予算額
1	展示事業 (指定管理事業)	<p>【対象】 市民</p> <p>【事業概要】</p> <p>幅広い武者小路実篤の活動を紹介していくために多角的なテーマを設け、実篤記念館の充実した収蔵品を紹介し、いつも新しい発見がある展示作りを目指します。</p> <p>関係機関、協力者等との協力を深めながら、年2回の特別展と6回の企画展等を開催します。</p> <p>【平成26年度予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春の特別展「美の宝庫」 ～油井コレクションにみる実篤作品～ ・秋の特別展「父・実篤の周辺で」 ・企画展 6回 ・移動展 調布市文化会館たづくり展示室 <p>*詳細は別紙のとおり</p>	4,044

(2) 普及事業

普及事業を通して武者小路実篤についてより理解を深め、身近で、親しみのある教育、芸術・文化の場、「地域の人々が気軽に学ぶ場」を提供してまいります。

また市民の誇りとなるような「武者小路実篤を核とした特色ある事業」を積極的に展開します。

(単位：千円)

No.	事 業 名	事 業 内 容	予算額
1	講演会・講座等事業 (指定管理事業)	<p>【対象】 市民</p> <p>【事業概要】</p> <p>講演会をはじめ各種講座を開催し、「武者小路実篤を核とした特色ある事業」として、幅広い世代に対し良質な普及事業を提供し、身近で、親しみのある教育、芸術・文化の場、また市民の誇りとなるような事業を展開します。</p> <p>【平成26年度予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武者小路実篤やその活動をテーマとした記念講演会を開催（1回） 	1,215

		<ul style="list-style-type: none"> ・好評の読書講座、自然観察会、美術講座等を開催 (10講座) ・アンケート調査の実施により、受講者の開拓、事業内容の充実を図る。（通年） ・桐朋学園、各部公民館等の地域施設や地元仙川商店街等地域と連携した事業を取り組む。（通年） ・展覧会ごとの展示解説を開催（9回） ・文学散歩等のサークル活動、団体利用者に対する解説を実施（通年） ・他機関の事業活動に協力し、講師を務める機会をとおして、実篤や記念館事業の普及に努める。（通年） ・文学作品をテーマとした鑑賞のための映像作品を制作し、映像視聴システム等で上映。（通年） 	
2	学校教育との連携事業 (指定管理事業)	<p>【対象】 市内小・中・高等学校</p> <p>【事業概要】</p> <p>実篤記念館が持つ文学、美術、自然、情報等の様々な要素を活用して、小・中学生を対象とした「調べ学習」、「創作」、「芸術鑑賞」を中心としたキッズプログラムの充実に取り組み、武者小路実篤や実篤記念館に親しむ機会を増やし、様々な広報を通して、身近にある教育・文化施設としての認知度を高め、利用促進を図ります。</p> <p>事業を通して、子どもたちに多様な体験をさせ、幼い頃から芸術・文化に触れさせることにより、子どもたちの感性を磨き、自身で考える力、豊かな心の育成に努めます。</p> <p>【平成26年度予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供向け解説シートを作成し、及び配布（新規3シート） ・夏休み講座を充実させ、親子参加事業を開催。（9講座） ・「調べ学習」、「創作」、「芸術鑑賞」等のキッズプログラムを充実。（通年） ・学校図書館へ、実篤関連資料や情報を提供（通年）。 ・学校での出張展示や出前講座を実施。（通年） ・鑑賞教育、職場体験、訪問等の学校事業への協力。 <p style="text-align: right;">(通年)</p>	821
3	ボランティア事業 (指定管理事業)	<p>【対象】 市民</p> <p>【事業概要】</p> <p>市民、地域との連携を図る協力ボランティアの活動は、現在、幅広い普及活動を展開するうえで大きな力となってお</p>	214

		<p>り、ともに地域の教養向上のために積極的に活動を進めます。</p> <p>【平成26年度予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・充実が望まれるガイドツアーのボランティア養成講座を開催。（講座は6回） ・ガイドツアーや歴史散歩等の普及事業を実施。（通年） ・普及事業、環境整備のサポート活動。（通年） ・ボランティアの活動環境を整備。（通年） 	
4	友の会事業 (指定管理事業)	<p>【対象】 市民</p> <p>【事業概要】</p> <p>友の会事業は、実篤記念館と来館者を結ぶものであり、会員の増強と一層の充実に努め、会員に関する情報を提供する友の会ニュースを定期的に発行します。</p> <p>【平成26年度予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・友の会ニュースの発行（年6回） ・会員の交流会（観梅会）の開催（2月） 	50
5	広報事業 (指定管理事業)	<p>(1) 広報資料の作成、配布</p> <p>【対象】 市民</p> <p>【事業概要】</p> <p>実篤記念館事業について各方面に積極的な広報を実施し、財団の事業及び名称の認知度を高めます。</p> <p>【平成26年度予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別展ポスター、チラシ作成、配布（年2回） ・展示案内の作成、配布（年1回） ・企画展、講座等のミニポスター等の作成、配布（通年） ・館報の編集、配布（年2回） ・市報等への情報提供（通年） ・報道機関への情報提供と各種取材への対応（通年） <p>(2) 印刷物編集・刊行事業</p> <p>【対象】 市民</p> <p>【事業概要】</p> <p>武者小路実篤の活動や所蔵資料を紹介する刊行物を編集・刊行し、広く武者小路実篤への理解を深めます。</p> <p>【平成26年度予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別展パンフレットの編集・刊行（年2回） 	1,691

	<p>(3) ホームページ</p> <p>【対象】</p> <p>市民</p> <p>【事業概要】</p> <p>ホームページを運用することにより、広く武者小路実篤や実篤記念館事業を広報し、より多くの人に武者小路実篤の魅力や事業活動を周知し、認知度を高めます。</p> <p>【平成26年度予定】</p> <p>ホームページ内容の充実、更新情報の迅速化機能の活用に取り組み、より多くの方々に事業や実篤関連情報、事業記録等を周知するようにホームページを運用。また、スマートフォンでの利用拡大に対応し、専門ページも開設。</p> <p>新たに、調査・研究の成果を順次ホームページで公開する。</p>	1,400
	<p>(4) ぐるっとパス事業</p> <p>【対象】</p> <p>市民</p> <p>【事業概要】</p> <p>「東京・ミュージアムぐるっとパス2014」事業を通して、実篤記念館の活動を周知し、広報の充実に取り組みます。</p> <p>【平成26年度予定】</p> <p>東京の美術館・博物館等共通入館券実行委員会が主催する「東京・ミュージアムぐるっとパス2014」に参加し、展覧会や事業の広報、普及に努める。</p> <p>(通年、ポスター・チラシ年2回発行)</p>	150

(3) 資料収集・管理事業

所蔵資料の充実を図るための情報を集め、購入をはじめ収集に関わる業務を行い、また、美術品等の購入については市へ提案していくとともに、後世に貴重な作品・資料を伝えるための収蔵環境の把握に努め、所蔵資料が事業全般で活用できるように積極的に取り組みます。

(単位：千円)

No.	事 業 名	事 業 内 容	予算額
1	収集・資料管理事業 (指定管理事業/ 助成事業)	<p>【対象】 市民</p> <p>【事業概要】</p> <p>収集事業では、実篤記念館が事業の充実を図るために必要に応じて関係資料を収集しており、財団は収集に関する各種情報をを集め収集業務を担います。また、美術品等の購入については市へ提案してまいります。</p> <p>管理事業では、「調布市武者小路実篤記念館条例」、 「調布市武者小路実篤記念館施行規則」を遵守し、資料の貸出し及び特別撮影等の申請受付、承認を行います。</p> <p>また、日常的に収蔵環境を把握し、適切な状態で収蔵されるように努めます。</p> <p>【平成26年度予定】</p> <p>(1) 収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書画、原稿、書簡、図書、雑誌、写真、映像音声資料その他関連資料収集の情報を集め、調布市へ提案。 ・図書、雑誌の購入作業を行い、調布市へ報告。 ・寄贈、寄託受入手続きを行い、調布市へ報告。 <p style="text-align: right;">(いずれも通年)</p> <p>(2) 資料管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貴重な作品、資料の保存環境を管理し、環境整備が必要な場合は、調布市へ提案。(通年) ・貴重な作品、資料のため動産保険加入手続き等を実施。(通年) ・作品、資料の利用申請、承認手続き及び、貸出・返却にともなう作業を行う。(通年) ・作品、資料の特別撮影への対応を行う。(通年) <p style="text-align: right;">(年2回)</p>	1,653

(4) 資料整理・保存事業

収集した資料を整理し、データベースへの入力作業、後世に貴重な作品・資料を伝えるための保存作業に努め、事業全般で活用できるように積極的に取り組みます。

(単位：千円)

No.	事業名	事業内容	予算額
1	整理・保存事業（指定管理事業）	<p>【対象】 市民</p> <p>【事業概要】 整理・保存事業では、収集された作品・資料を速やかに整理し、収蔵品データベースへの入力作業を進めます。また、良好な状態で保存し、後世に貴重な作品・資料を伝えるように努め、収蔵品をより活用できるように積極的に取り組みます。</p> <p>【平成26年度予定】</p> <p>(2) 整理・保存</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収蔵資料を整理し、状態把握に努め、良好に保存。 ・収蔵品や関連資料の記録撮影、写真パネル等を整備 <p style="text-align: right;">(通年)</p> <p>(3) 所蔵作品・資料等の修復、複製制作等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所蔵品資料の適切な保存管理を図るため、資料状態の把握と計画的な修復作業を実施。（通年） ・実篤関連の貴重資料の複製制作と活用（1作品制作） <p>(4) 収蔵品データベースの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実篤記念館が収蔵する作品・資料、武者小路実篤に関する情報の入力作業を進め、収蔵品データの充実を図るとともに、展覧会、レファレンス業務、収蔵品管理等に活用。（通年） ・未整理収蔵資料をデータ化し、収蔵品情報の充実に努める。（通年） 	1,704

(5) 閲覧サービス・情報公開事業

所蔵資料の閲覧、武者小路実篤に関する問合せに対して調査回答するレファレンスサービスの向上と、情報提供システムの活用を通して、所蔵品や実篤に関する情報を広く公開して参ります。

(単位：千円)

No.	事業名	事業内容	予算額
1	閲覧サービス事業 (指定管理事業)	<p>【対象】 市民</p> <p>【事業概要】 武者小路実篤をはじめ、白樺、新しき村に関する資料</p>	65

		<p>や、近代文学・美術の図書を開架する閲覧室を中心として、多くの方に利用していただくように、資料の充実と活用の促進を図り、更に実篤関連情報に関するレファレンス業務を行い、一層のサービス向上に努めます。</p> <p>【平成26年度予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 一般閲覧 <ul style="list-style-type: none"> ・閲覧室における、閲覧・レファレンス業務、開架図書の管理及び図書紹介（通年） ・展示室と閲覧室の休室が重なる日には、閲覧室を開室 (2) 特別閲覧 <ul style="list-style-type: none"> ・閉架図書及び特別資料の閲覧・レファレンス業務 <p style="text-align: right;">(通年)</p>	
2	情報公開事業 (指定管理事業)	<p>【対象】 市民</p> <p>【事業概要】</p> <p>実篤記念館が収集した作品、資料、文字、画像、映像、研究情報、記録データ等を活用し、これらを収録した情報提供システム（収蔵品データベース、情報閲覧システム、映像視聴システム、ホームページ）を運用し、多岐にわたる情報の公開に努め、利用の促進を図る。</p> <p>【平成26年度予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供システムの運用 <p>新たに収集した作品、資料、文字、画像、映像、研究情報、記録データ等の情報を、収蔵品データベースをはじめとした情報提供システムに追加・更新し、公開。</p> <p>平成25年のリニューアル作業を終え、新たに導入されたタッチパネル方式やタブレットPCへの対応など、多くの情報をより分かりやすく手軽に利用できるように取り組む。</p>	4,323

(6) 調査・研究事業

広く開かれた「武者小路実篤、白樺、新しき村」の情報発信基地となるべく、調査・研究に取り組み、その成果を事業全般にわたり活用を図って参ります。

(単位：千円)

No.	事 業 名	事 業 内 容	予算額
1	調査・研究事業 (指定管理事業)	<p>【対象】 市民</p> <p>【事業概要】</p> <p>「武者小路実篤、白樺、新しき村」に関する情報発信基</p>	100

	<p>地としての役割を担うべく、特別展関連及び収蔵資料の調査を実施します。</p> <p>他の文学館、美術館や研究機関等の協力を得ながら、調査・研究活動を進めることで、所蔵資料や関連資料の新たな情報を得て、作品・資料の利用価値を高めることになります。また、得た情報を事業に活用し、それらを順次公開してゆきます。</p> <p>【平成26年度予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別展関連 武者小路家所蔵作品、資料の調査 (上半期) ・移動展関連 河野家所蔵作品資料の調査 (上半期) ・武者小路実篤の作品発表に関する情報収集、記録、作品リストの充実 (通年) ・他の機関の研究・事業活動への協力 (通年) ・これまでの調査、研究成果をホームページで順次公開 (通年) 	
--	---	--

(7) 自主事業

自主事業の中心となるミュージアムグッズの販売により、自主財源を増やして普及事業をサポートするとともに、武者小路実篤や実篤記念館の認知度アップを図って参ります。

市からの受託事業以外に自主財源を増やし、自主事業に取り組み、より充実した事業を展開します。

(単位：千円)

No.	事 業 名	事 業 内 容	予算額
1	物品販売事業 (自主事業)	<p>【対象】 市民</p> <p>【事業概要】</p> <p>ミュージアムグッズ販売事業は、自主財源を増やすとともに、その収益を自主事業（朗読会、講座など）の充実や、魅力あるミュージアムグッズづくりに充て、普及事業の更なる充実をサポートします。</p> <p>また、販売事業を通して、広く武者小路実篤や記念館事業を広報し、より多くの人に武者小路実篤や実篤記念館を周知し、認知度を高めます。</p> <p>【平成26年度予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミュージアムグッズの販売 ・魅力あるミュージアムグッズの開発 ・販売事業を通して、実篤、記念館の認知度を高める。 	3,441

2	自主事業 (自主事業)	<p>【対象】 市民</p> <p>【事業概要】</p> <p>調布市の受託事業以外に自主財源を増やし、事業の充実を図るために、自主事業に取り組みます。</p> <p>【平成26年度予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 広告料の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・案内看板下部の広告により、自主財源の確保を図る。 (通年) (2) 自主事業 <ul style="list-style-type: none"> ・充実が望まれる講座については、講師料等の応能負担により実施。(通年) ・朗読会の開催(年1回) ・観梅会の開催(年1回、2月) 	450
---	----------------	--	-----

(8) 施設管理運営事業

実篤記念館は「公共の施設」であり、芸術鑑賞施設であることを踏まえ、利用者の公平、平等性を確保するとともに、実篤記念館の設置目的を踏まえた適切な運営に努めます。

施設維持管理については、施設の維持保全、人命の尊重に十分注意を払い、安全・快適・清潔な施設の維持管理を行います。

また、実篤公園および旧実篤邸の日常管理業務も行い、実篤記念館、実篤公園をあわせて管理することで、利用者がより快適に利用できるように努めます。

(単位：千円)

No.	事 業 名	事 業 内 容	予算額
1	実篤記念館 施設管理運営 業務 (指定管理事業)	<p>【対象】 市民</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調布市武者小路実篤記念館条例、同条例施行規則に基づいて、利用者が公平かつ平等に利用できるように努めます。また、利用者の立場に立ち、安全かつ快適に利用しやすいように適切に管理する。 施設・設備の経年劣化による障害も発生しているため、利用者の安全性、快適性、さらに所蔵している武者小路実篤関連の資料・作品を、永く後世に伝えて行くための展示及び保存環境を確保し、利用者が良好な状態で鑑賞できるよう、中長期的な修繕計画について市に提案する。 	9,197

		<p>【平成26年度予定】</p> <p>電気、空調設備等の施設及びこれに附帯する設備の操作、保守点検業務、維持管理保全や清掃、警備、施設設備の軽微な補修、施設運営の維持経費である公共料金の支払いを行う。（通年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収蔵環境を把握するため、館内の環境調査を実施。 <p style="text-align: right;">（年2回）</p>	
2	実篤公園日常管理業務 (受託事業)	<p>【対象】</p> <p>市民</p> <p>【事業概要】</p> <p>実篤公園は国分寺崖線にあり、湧水と武藏野の自然を残し、旧実篤邸は実篤が実際に生活していた場として、多くの利用者が関心を持つ施設です。実篤記念館は、実篤公園と旧実篤邸の存在が相乗し合い、より一層の魅力を高めます。</p> <p>実篤公園および園内の旧実篤邸の日常管理を行い、利用者の立場に立ち、安全かつ快適に利用しやすいように適切に管理する。</p> <p>また、自然の保全、公園施設の補修、旧実篤邸の保存について、対応が必要な場合はみどりと公園課へ提案する。</p> <p>【平成26年度予定】</p> <p>実篤公園の日常管理及び旧実篤邸の公開業務のほか、維持管理保全のため清掃、警備を行う。（通年）</p>	5,566

調布市武者小路実篤記念館

＜平成26年度 展覧会概要＞

(2014.4～2015.3)

◎春の特別展「美の宝庫」～油井コレクションにみる実篤作品～

会期：4月26日（土）～6月8日（日）

画商として、また『美術年鑑』の主宰者として知られる故・油井一二氏は、昭和26年頃に武者小路実篤と出会い、以来実篤に感化され、人生の師として敬慕しました。

500点以上の実篤作品を扱ったという油井氏ですが、手放せないでいるものもありました。例えば、商売で大きな失敗をした氏を勇気づけた「…七を七十倍した程倒れても なお汝は 起き上らねばならぬ」との画讃を添えた達磨の絵や、画商として生きよという暗示を与えられたように感じたという「この道」の絵など、生きる上で大きな示唆を得た作品が手元に残りました。こうした作品の大半が、佐久市立近代美術館に寄贈されています。

本展覧会では、単なる画商と画家、買い手と描き手といった関係にとどまらない、油井氏と実篤の交流に焦点をあてながら、氏にとって思い入れの深い実篤作品をご紹介します。当館において油井コレクションは初めての展示となります。

◎企画展「この道を歩く」～詩と言葉～

会期：6月14日（土）～7月13日（日）

実篤は「言葉に羽の生えると詩になる」と言います。彼の詩は、普遍的な事柄がわかりやすい言葉で書かれ、親しみやすく、そこには人を元気にさせる、前向きな実篤の姿勢が表れています。

また、実篤の書や画の画讃は、彼の好きな言葉や、自身の詩や短い言葉を、味わいのある独特な線で書いています。

実篤の詩と言葉、書画を通して、彼の思いを知る機会とします。

◎夏休み企画「もっと知りたい 武者小路実篤」

会期：7月19日（土）～9月7日（日）

「友情」「愛と死」「人生論」、様々な美術論をはじめとした執筆活動、独特的な作風で親しまれている書画の制作や美術コレクション、新しき村の運動と多彩な活動をした武者小路実篤の90年の生涯を、夏休みの小・中学生にもわかりやすい解説でご紹介します。

また、夏休みの子供たちを対象に、絵本作り、画を筆と墨を使い描く「実篤に挑戦！」、自由研究サポートなどさまざまな関連行事も開催します。

◎秋季展「美術遍歴」

会期：9月13日（土）～10月26日（日）

実篤は古今東西の美術に親しみ、その作品から作家の心に触れることに喜びを感じ、また、自らも多くの美術品を収集していました。

当館で所蔵する、古美術を中心とした200点余りの実篤の愛蔵品の中から主に彫刻や陶磁器、中国の俑などを中心に展示し、愛蔵品を描いた実篤の画、また、彼の愛蔵品への思いをご紹介します。

◎秋の特別展「父・実篤の周辺で」

会期：11月1日（土）～12月7日（日）

実篤は、「幸福な家族」「暁」など、＜家族＞を描いた小説を多く手掛け、また自伝や隨筆の中でもしばしば自らの家族の事に触れています。実生活で父として子供たちの成長を見守る実篤が、その時々の時代を象徴するかのように家族の物語を描き、彼の小説の世界が広がっていきます。

また、三女・武者小路辰子から見た実篤の素顔を書き綴った著作『ほくろの呼び鈴』『父・実篤の周辺で』があります。

実篤と家族との係わりを紹介しながら、実篤の素顔、家庭人・父としての姿を、著作、家族へあてた書簡、安子夫人の家族の様子を描いたスケッチなどを通して多角的に、実篤の「家族」に対する思いを探ります。

◎企画展「わき出づる泉」～実篤の出版活動～

会期：12月20日（土）～1月25日（日）

実篤が生み出した文学作品は約7,000点。明治43年の『白樺』創刊以来、ほぼ切れ目なく主宰雑誌を持ち、出版依頼が途切れれば自ら主体となって出版社を興してでも執筆を続け、まさに生涯を通じて、何かを書かずにはいられなかった、その行動力を展観します。

◎企画展「筆蹟に見る個性」～実篤の交友～

会期：平成27年1月31日（土）～3月1日（日）

「字をかく時は一心そのものになることを僕は何となく心がけることにしている」と書く実篤。また、書作品以外の原稿や手紙など様々な資料からも人それぞれの筆跡を知ることができます。

所蔵する作品、資料を通して、実篤や交流のあった人々の筆跡を紹介し、そこから滲み出る作風や人がら、思い、実篤との交流を知る機会とします。

◎春季展「野菜の美」

会期：3月7日（土）～4月12日（日）

実篤は、40歳を過ぎてから絵筆をとり、野菜や花、自然の美しさを描き、独特的な画風で広く親しまれました。

毎日、絵筆をとる喜びと、自然の不思議さ、美しさに感動し、新鮮な生命力を感じ、一筆一筆心を込めてその美しさを描きたいと願った実篤。彼が描き続けた「野菜」をモチーフとした数々の作品を紹介し、彼の求めた美の世界を探ります。

◆移動展 (於: たづくり展示室)

「河野通勢～その描写と想像の世界～」

会期: 10月4日(土)～11月9日(日)

大正期を代表する画家、河野通勢（こうの みちせい・1895-1950年）は、大正3年（1914年）に19歳で二科展に初入選、その後、岸田劉生、木村荘八、椿貞雄らの草堂社に参加して活躍し、その細密な描写とデッサン力は多くの人を魅了し、「大正の鬼才」として語られます。さらに、大正期後半以降、挿絵を描きはじめ、長与善郎「項羽と劉邦」、武者小路実篤「井原西鶴」などで、挿絵の世界でも一時代を築きました。

本展覧会は、武者小路と深い交流のあった画家である河野通勢が、若き日に育った長野市の裾花川周辺を画の教室として、自然と対峙しながら描き続けたデッサン群や、ハリスト正教会の信者として聖書を題材にして描いた祈りの美、数々の油彩画、そして、挿絵の世界と、河野の描写力とイマジネーションから生み出された数多くの作品群を通して、河野通勢の画業を展覧する機会とします。

<平成26年度 休館日>

平成26年

4月7,14,21,28日

5月7,12,19,26日

6月2,9,16,23,30日

7月7,14,22,28日

8月4,11,18,25日

9月1,8,16,22,29日

10月6,14,20,27日

11月4,10,17,25日

12月1,8,15,22,29,30,31日

平成27年

1月1,2,3,5,13,19,26日

2月2,9,16,23日

3月2,9,16,23,30日

<平成26年度 展示室休室日>

平成26年

4月15,16,17,18,19,20,22,23,24,25,26日

6月10,11,12,13日

7月15,16,17,18日

9月9,10,11,12日

10月28,29,30,31日

12月9,10,11,12,13,14,16,17,18,19日

平成27年

1月27,28,29,30日

3月3,4,5,6日

<平成26年度 閲覧室休室日>

平成26年

4月3,10,30日
5月1,8,15,22,28,29日
6月5,19,25,26日
7月3,10,24,30,31日
8月7,14,21,27,28日
9月4,18,24,25日
10月2,9,16,23日
11月6,13,20,26,27日
12月4,25日

平成27年

1月8,15,22日
2月5,12,19,25,26日
3月12,19,25,26日

<平成26年度 旧実篤邸公開日>

土・日曜日・祝日 11:00～15:00 (雨天の場合は中止)

平成26年

4月5,6,12,13,19,20,26,27,29日
5月3,4,5,6,10,11,17,18,24,25,31日
6月1,7,8,14,15,21,22,28,29日
7月5,6,12,13,19,20,21,26,27日
8月2,3,9,10,16,17,23,24,30,31日
9月6,7,13,14,15,20,21,23,27,28日
10月4,5,11,12,13,18,19,25,26日
11月1,2,3,8,9,15,16,22,23,24,29,30日
12月6,7,13,14,20,21,23,27,28日

平成27年

1月4,10,11,12,17,18,24,25,31日
2月1,7,8,11,14,15,21,22,28日
3月1,7,8,14,15,21,22,28,29日

平成26年度

**一般財団法人 調布市武者小路実篤記念館
予算書**

一般財団法人 調布市武者小路実篤記念館

[収支予算書] 総括表

I 事業活動収支の部
(事業活動収入)

(単位 : 千円)

科 目		予算額	前年度予算額	増減
大	中			
1	基本財産運用収入	1	1	0
	1 基本財産運用収入	1	1	0
2	補助金	73,151	52,265	20,886
	1 人件費	63,391	46,630	16,761
	2 事務費	9,760	5,635	4,125
3	指定管理料収入	24,744	0	24,744
	1 指定管理料	24,744	0	24,744
4	受託事業収入	5,566	24,887	▲ 19,321
	1 受託事業(実篤公園日常管理)	5,566	0	5,566
	2 普及促進委託費	0	11,070	▲ 11,070
	3 運営委託費	0	13,817	▲ 13,817
5	利用料金収入	1,350	0	1,350
	1 利用料	1,250	0	1,250
	2 頒布料	100	0	100
6	諸収入	200	149	51
	1 事業参加費	100	0	100
	2 友の会会費	50	0	50
	3 雑収入	50	149	▲ 99
7	自主事業収入	3,901	4,810	▲ 909
	1 自主事業収入	80	220	▲ 140
	2 物品販売事業	3,500	4,100	▲ 600
	3 諸収入	320	480	▲ 160
	4 貯金利子	1	10	▲ 9
事業活動収入計 (A)		108,913	82,112	26,801

(事業活動支出)

(単位：千円)

科 目		予算額	前年度予算額	増減
大	中			
1 管理費		73,151	52,265	20,886
1 人件費		63,391	46,630	16,761
	2 事務費	9,760	5,635	4,125
2 事業費		17,048	24,887	▲ 7,839
1 普及促進事業費		11,021	11,070	▲ 49
	2 資料管理事業費	1,704	1,445	259
	3 情報提供システム事業費	4,323	12,372	▲ 8,049
3 施設管理費		14,763	0	14,763
1 施設管理運営事業費		9,197	0	9,197
	2 実篤公園管理事業費	5,566	0	5,566
4 自主事業費		3,901	4,760	▲ 859
1 積立金		10	10	0
	2 物品販売事業費	3,441	3,940	▲ 499
	3 自主事業費	450	810	▲ 360
5 予備費		50	50	0
1 予備費		50	50	0
6 返還金		0	150	▲ 150
1 返還金		0	150	▲ 150
事業活動支出計 (B)		108,913	82,112	26,801
事業活動収支差額 (C) 《(A) - (B)》		0	0	0